

質問回答

2016年9月20日

「2016年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-3(ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン)」

(公示日：2016年9月7日／公示番号：160505)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番号	当該頁項目	質問	回答
1	P21 「本業務従事者は JICA が提供する安全管理方針に基づき、委託先において必要な安全対策措置を講じることが想定されている。したがって、安全対策に必要な経費(警護、衛星携帯電話・・・)は別見積もりにて計上することを要する。ただし、契約金額への計上要否やその金額については契約交渉時に協議する。」	必要な安全対策項目の要否については、JICA が提供する「安全管理方針」に基づいて決定すると理解しました。その場合、見積もり作成時に必要項目を判断するため、上記方針の提供は可能でしょうか。または、プロポーザル作成時に、必要と想定される項目を計上し、契約交渉時に改めて協議することになりますでしょうか。	まず、プロポーザル作成時に、貴社が必要と想定される項目を計上して下さい。その上で、契約交渉時に計上要否やその金額につき改めて協議します。

以上